

|           |
|-----------|
| 人口と世帯数    |
| 男 5,813人  |
| 女 6,076人  |
| 計 11,889人 |
| 世帯数 2,685 |
| 49.12.1現在 |



編集 国見町役場  
発行

昭和49年12月15日

No. 18



### 町村合併

#### 二十周年記念式典

昭和二十九年三月三十一日、県下に先がけ、藤田町、小坂村、森江野村、大木戸村、大枝村の一町四カ村が合併し、国見山、国見峠などの地名をとり、国見町が誕生しました。以来、二十年を経過しその合併二十周年の記念式典が十二月七日、午前十時から町民福祉センターにおいて行われました。

この式典には、町外からは、来賓として県関係、伊達郡の各町長町議会議員など、町内からは、新旧議会議員をはじめ各種機関の委員、部落会長など合わせて二百数十人が出席しました。

佐藤町長の式辞（別載）のあと町政発展に尽力された歴代町長をはじめ議会議員、永年勤続の町職員など五十二人に対し感謝状を贈り、いままでの町の発展を祝すとともに今後なおいっそうの伸展に努力することを誓い合いました。

# 合併二十周年記念式表彰

## 歴代町長ら十二人に

### 特別功勞の感謝状

(町職員二十年在職者)

#### ▽特別功勞者

- 故 半沢股保 (初代町長)
- 故 赤井畑直衛 (二代町長)
- 関口道孝 (三代町長)
- 佐久間孝 (二代助役)
- 八巻龜寿 (四代助役)
- 春日佑幸 (二代教育長)
- 故 武見弥八郎 (初代議長)

#### ▽功勞者

(議會議員十年以上在職者)

- 佐野正治 菅野正明
- 羽根善一 小林正夫
- 佐藤元一 佐久間正寛
- 奥山福太郎 八島建次郎

#### 板垣さんら十人

#### 町政功勞者表彰

町表彰規程に基づき昭和四十九年度町政功勞者及び善行者に対する表彰式が合併二十周年記念式典とあわせて行われました。

この表彰規定は本町の振興等に貢献したかたがたの功勞及び善行に報いるため昭和四十二年に設けられ、今回で第八回目を迎えます

- 佐久間清 斎藤一郎
- 安藤庄七 佐藤新七
- 大津利一 遠藤喜平
- 松浦喜一郎

- 中村政治 遠藤金六
- 佐藤知子 佐久間忠三
- 大石世久子 八巻八十八
- 大波 久 (初代、三代副議長)
- 大波ヨシエ 赤坂正勝
- 渡辺ヨシエ 渡部直入
- 松浦幸雄 佐藤徳造
- 佐藤徳造 熊坂惣五郎
- 林長七 佐藤幸子
- 光野ヨシ 菊地トミエ
- 佐藤喜代 玉木イヨ
- 菊地マサ子 渡辺 寧
- 佐藤トヨ子 佐藤正吉
- 大沼ミツ 敬称略

受影響者は次のとおりです。

- 五十嵐衛 (民生委員十八年)
- 奥山シマ ( )
- 吉田勝由 (部落会長十年)
- 近野 稔 (納稅府番組長十年)
- 鈴木幸四郎 (人命救助)
- 中野シナ ( )
- 根本政治 (大町自警團副団長)
- 板垣サダ (母子保健)
- 佐藤正吉 (町職員二十年)
- 大沼ミツ ( )

( ) 敬称略

### 合併二十周年記念式典

#### 式 辞

本日ここに国見町合併二十周年記念式典を挙行いたしましたところ異国関係をはじめ来賓皆様には御足入り入り何かとご多難の折柄お繰り合せの上、多数ご臨席を賜りたことにはまことにありがたく厚くお礼を申し上げます。

さて、当町におきましては、関係各方面の格別のご指導ご支援により、町村合併促進法による町内の先達として、昭和二十九年三月二十一日藤田町小坂村、森江野村、大木十村、大枝村の一町四カ村が対等合併をなし、新町国見の設置以来本年をもって満二十年を迎えたことは、人間で言えば成人となり実に意義深いものがあると存じます。

合併以来今日に至るまでの間、東大枝の分村、財政再建団体の指定など精神的、財政的に苦難の道ではありましたが、新役場庁舎の建設の始まりました新町建設のためのものもろの事業はお蔭様をもちまして順調に進捗を見、町民の生活環境整備のための各種施設が年々ともども整備され、一方、消防、衛生処理など、広域行政機構へと参加により、単独ではなし得ない大規模施設の設置、運営を通じて町民福祉の向上に大きく寄与してところでございことに一同慶に堪えないところでございます。

ける次第であります。

当国見町は間もなく供用が開始される東北自動車道、その代表的施設としてのインターチェンジ、サービスエリアの設置、更には東北新幹線の通過により今や町の様相は一変しようとしている現今、町といたしましても、これに対応して地域の開発を企画し、近代的な街づくり施策の推進を急務であるろうと思っております。

しかしながら、国見町の前途は必ずしも洋々とは言いつれず、産業基盤の整備、下水道、学校施設、水資源など幾多の問題があり多岐が予想されます。私は先人の二十年に亘る汗の結晶によつて築かれた国見町の土台をふまえ予想される難關に対処し、心を新たにするより郷土の建設のため、心を新たにする政にとり組む決意でございます。

政には今後共、当町の発展のため一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(一部略)

本日栄の表彰をうけられる方々にはこれからご健康に留意され、職域、地域を通じて社会のため尚一層の精進を賜りましてようお願い申し上げます。

終りに対し、ご臨席の皆様には日頃、町村に對しひと方なれぬご厚情をお寄せ頂き、誠に感謝にたえない次第でございます。まして重ねて厚くお礼を申し上げますとともに、今後より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日の式典が二十才に達した国見町のますますの伸長発展と、町民福祉増進の一里塚となることを念じまして式辞といたします。

昭和四十九年十二月七日

国見町長 佐藤善右 工門

～国民年金～

# 高くなった年金額

掛金も900円から1100円へ 50年1月より



## わたしたちと年金

人生五十年といつたのは昔のこと—今、五十代は人生の花盛りと—今、五十代は人生の花盛りと—今、五十代は人生の花盛りと—今、五十代は人生の花盛りと—

絶頂期といえる年代となったので、そのうえ若い層に頼りきるのが無いです。そして老後は一歩一歩確実にやってきましたが、間違いない平穩な老後でしょうか。

私たちはなんとかなるだろうと、私たちがはなんとかなるだろうと思いがちで、今まではなんとかなってきたかもしれませんが、でも近い将来、今までに経験したことのない大変なできごとが起こるのです。それは日本が「老人国」になるということです。

## 改正された農業者年金制度

今回の改正で年金額は二・二倍と大幅に引き上げられました。その上、物価の変動に応じて年金額が自動的に改定されるスライド制の実施により、年金額の実質価値は維持できます。物価が上がっても安心です。

\*保険料は千六百五十円に  
被保険者の納める保険料は、年金額の引き上げに伴い、昭和五十

年一月以降の分については、月額千六百五十円になります。

\*もうすぐ始まる給付  
○経営移譲年金  
六十才を期して安心した後継者へバトンタッチできる年金です。もともと早い人で五十二年一月から給付されます。

○農業者老令年金  
六十五才から自動的に支給される年金です。国民年金も同時に支給されますので、老後の生活安定に大きな力となります。もともと早い人で、五十六年かから給付されます。

国民年金には、保険料を受け取る提出年金と、納めな

- 一方ですが、国民年金には物価スライド制が採用されました。そして、全国の消費物価指数の上昇と同じ一・六～一・％の年金額が今年九月から上がりました。それらを対照して見ますと……
- |             |        |        |
|-------------|--------|--------|
| 老令年金        | (旧)    | (新)    |
| 25年納付付加年金込み | 1,000円 | 2,200円 |
| 10年納付       | 700円   | 1,500円 |
| 5年納付        | 400円   | 800円   |
| 障害年金        | 1,000円 | 2,200円 |
| 母子年金        | 1,000円 | 2,200円 |
| 一級          | 1,000円 | 2,200円 |
| 二級          | 800円   | 1,800円 |

子が一人的時 1,000円→1,600円  
また同じく福祉年金も大幅な引き上げが行われました。

|          |        |        |
|----------|--------|--------|
| 老令福祉年金   | 2,000円 | 3,600円 |
| 障害福祉年金一級 | 2,000円 | 3,600円 |
| 障害福祉年金二級 | 1,000円 | 1,800円 |
| 母子福祉年金   | 1,000円 | 2,200円 |
| 準母子福祉年金  | 600円   | 1,300円 |
| 老令特別給付金  | 800円   | 1,600円 |

なお、引き上げられる年金は九月に支給いたしました。十月、十一月、十二月分は一月に支給します。

年金額の引き上げにとともに、保険料(掛金)も五十年一月から次のように改定されます。

定額保険料 900円→1,100円  
付加保険料は今までと同じ四百円です。

年金給付が始まるのも、もうまもなくです。まだ加入されていない方は、今すぐ加入すること。あなたのゆたかな老後のために、加入の手続きやわからない点がありましたら、農業委員会や農協にお問い合わせ下さい。

保険料納付額と年金給付額 (概算)

| 納付額 | 1年間の年金給付額 |         | 75までに交付6年間の年金 |          |
|-----|-----------|---------|---------------|----------|
|     | 経営移譲年金    | 農業者老令年金 | 経営移譲した人       | 経営移譲しない人 |
| 5年  | 5.6       | 21.1    | 2.1           | 2.6      |
| 10年 | 1.55      | 2.82    | 2.8           | 5.3      |
| 20年 | 3.53      | 4.22    | 4.2           | 10.6     |
| 25年 | 4.52      | 5.23    | 5.3           | 13.2     |
| 30年 | 5.51      | 6.34    | 6.3           | 15.8     |

注: 保険料納付額は60歳1月より69歳12月までの8年間の分については10月より750円、それ以降は1,600円が標準

# 有効に使う

## 画法できる



最近の十数年間、わが国の経済はめざましい発展をしました。しかし、経済成長に伴い、大都市問題、過疎問題、自然環境破壊、地価の上昇など、国土の利用に著しい混乱が見受けられます。こうした中で国土利用計画法は土地利用対策の基本とするためにつくられたものです。

この法律は、都市でも農山村でも国民の生活の場として豊かで住みよい生活環境を整えることよって、かたよらない国土の発展をめざして計画と規制の両面から国土の有効利用を進め、調和のとれた国土の発展をはかっていくことをねらいとして、昭和四十九年十二月二十四日から施行される運びとなっております。

## 地価の安定と

### 国土の計画的利用

— 法律を支える三本の柱 —

① 土地利用計画、土地利用基本計画を定める。

② 地価の値上りの防止と正しく望ましい利用を図るため土地の取引を制限する。

③ 遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手続を定める。

国土を総合的にしかも計画的に利用していくために必要な手段について以上のような三本の柱から成っています。

土地利用計画には全国計画、都道府県計画、市町村計画があり、全国計画は、都道府県知事の考えを十分に取り入れ、国土利用計画審議会の意見をきいて国が定めます。都道府県計画は、市町村長と国土利用計画地方審議会の意見をきいて都道府県議会の賛同を得て知事が定めます。市町村計画は、住民の考えをきいたうえで市町村の議会の賛成を得て市町村長が定めるものです。

これらの計画が、それぞれ十分なつながりを持ちながら正しく望ましい国土の姿が描かれることになりす。

土地利用基本計画は、市町村長の意向を十分に汲みとり、国土利用計画地方審議会の意見をきき、国の承認を受けて都道府県知事が定めます。

この計画では、都道府県の区域について都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五つの地域を定めることになりす。

## 土地取引に 許可が必要な区域

都市計画区域では、みずからその土地を利用する考えがないのに将来の値上りだけを期待して土地取引が盛んに行われるとか、地価の値上りが激しくなるとか、またはその危険性があるような地域。都市計画区域以外では都市計画区域と同じ状態が生ずると認められ、またそのような状態をなくさなければ正しく望ましい土地利用が妨げられると考えられる地域。以上のような区域について県知事は土地の取引に許可が必要となる区域（規制区域）として定めることとされています。









# 飲酒運転を追放しよう

## 年末の交通安全運動

酒を飲まないこと、きょうもどこかで事故が起き

ことしも十二月十五日から一月十四日までの一か月にわたって、「飲酒運転の絶滅」「安全運転の励行」「正しい歩行の励行」を重点に、年末年始の交通安全運動が県下一斉に始まります。

特にこれからはお酒を飲む機会が多くなります。つい一杯とやりがちですが、ちよつと待つて下さい。もしかしたら、あなたは車を持つてきているのではないですか。

そこで、ドライバーのみならず、もちろん、家庭、職場、地域などで、そろって「三ない運動」を徹底しましょう。つまり、「酒を飲んだら運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人には



12月15日  
1月14日

## 民生委員が改選

12月1日をもって、民生委員が改選されました。新しい方々は次のとおりです。また、その他の部署は今までと同じ方々です。どうぞよろしくお願いします。

(氏名) (担当地区)

|        |          |
|--------|----------|
| 安藤 玉井  | 前田 板橋    |
| 遠藤 喜一  | 鳥取       |
| 菅野 成吉  | 内谷西、東    |
| 齋藤 ちや子 | 宮東、町東、鴨町 |
| 菊地 平助  | 石母田西 原   |
| 阿部 俊恒  | 徳江北      |
| 阿部 キク  | 大木戸      |
| 大内 稔   | 山根       |
| 小林 滋次  | 原町、薬館、並柳 |

## こよみ



12月(しむす)

15日 年賀郵便特別扱い〜28日

21日 納めの大陣

22日 冬至

25日 クリスマス

28日 官庁ご用納め

31日 年越し

1月(むつち)

1日 元旦・年賀・初詣

2日 初商・初夢・書初め

4日 官庁ご用始め

6日 小寒

7日 七草

(イモ)

よく男の人は「寒いからいっぱいやろう」と、お酒にカロリーを求めるようですが、たしかにお酒にカロリーの皮膚表面からの熱の放射がはげしくなるので、かえって冷えます。寒さを防ぐには、まず十分な栄養を摂って、からだの内側から温めるのが一番いいようです。それには肉類やチーズなど、「良質のタンパク質が効果的だといわれています。

- ①今年中に配偶者や扶養親族に異動があつた人
- ②本人が住むために住宅を新築したり、新築住宅を購入した人で二年目以降の住宅取得控除を受ける人
- ③住宅貯蓄控除を受けられる人

サラーリーマンの税金は年末調整で精算されます。次のような方は特に手続きを忘れないようご注意ください。

サラリーマンの税金は年末調整で精算されます。次のような方は特に手続きを忘れないようご注意ください。

また尊い生命が失われているので、そして、明日はあなたかもしない、もうこれ以上悲しい犠牲者を出さないために、私たちひとりひとりが注意しましょう。

## 紹介 婦人会



戦前、戦中を通じて活躍した愛国、国防婦人会(統合して大日本婦人会)が終戦と同時に崩壊した。そのあとに生まれた各種民主団体がたくさんあった。そのうち町村という地域を基盤として生まれたのが今の婦人会である。小坂、藤田、森江野、大木戸、大枝の五団体とその連絡協議会、幾度かその統合が問題になったが、団体の発生の歴史や運営の便宜から考えて、統一は好ましくないということになった。そして役員会にはぎやか

なものであつた。その後、急速に変ぼうする社会に即応するため、農協婦人会をつくって経済活動を担当させたのをかわりに、それぞれ単独の目的をもった消防協力会、交通安全母の会、厚生保護婦人会等を育生し、いつも親団体あるいは先輩団体には面倒をみてい

# おしらせ



## 年末年始の当番医

年末年始の当番のお医者さんが次のように決まりました。

- 12月30日 沼沢医院
- 31日 宮川医院
- 1月1日 熊谷医院
- 2日 武田医院
- 3日 村上医院

なお、この期間内の医療費は休日加算になります。

## 年末年始のごみ収集

伊達地方衛生処理場は、十二月三十一日より一月三日まで休みとなります。当町では、次の日程でのごみ収集を行いますので、収集日以外にはごみを出さないようご協力下さい。

- 12月28日 土平常どおり
- 12月29日 休み
- 12月30日 月 藤田市街地は午前8時30分より二台画などをたてる場合にも参考になります。

と同じく収集、その他の地区は休み。

12月31日 休み

1月3日 土 12月30日と同じ要領で収集

1月5日 日 休み  
1月6日 月 平常どおり  
なお、し尿くみ取りは十二月二十九日より一月三日まで休みとなりますので、早めに業者に依頼してください。

## 工業統計にご協力を

通産省では、昭和四十九年度工業統計調査を十二月三十一日現在で行います。

この調査は製造事業所を対象に毎年行われるもので、わが国の製造業の実態を把握するとともに、生産活動に関する基本的資料を提供しようとするものです。また、みなさんが、製品の生産、販売計画などをたてる場合にも参考にさせていただきます。

調査員が伺いました際は、ご協力をよろしくお願いたします。なお、調査票は、課税のためなどに使われることは絶対ありません。

### スモークン・クリン

きれいに清潔にタバコを吸いましょう

## 毎日奨学生 受付中

毎日新聞社では、働きながら大、短大、各種学校へ進学希望の学生に、毎日奨学生制度を設けており、その昭和五十年度を受付しています。

この制度は、学資、食費、住居など一切を育英会がお世話し、代りに朝、夕刊の配達をしていただくことが条件であり、卒業後の学資などの返済は必要ありません。詳細を知りたい方は、説明書を送りますのでハガキで左記宛お申込み下さい。

東京都新宿区西大久保四の一七〇  
毎日新聞社早稲田別館内  
〒160 毎日育英会事務局  
電話 03(209)1711

年賀状は十二月二十日頃まで出しませう

## 町勢要覧を発刊

合併二十周年にあたり、町の概況を広くみなさんに知っていただくため、町勢要覧を発刊いたします。各家庭に一冊ずつお配りしますのでご覧ください。

## おことわり

十月から発表しておりました社会を明るくする運動にちなんで募集した小学生の作文と、連載の「国民年金ミニガイド」は勝手ながら紙面の都合により休ませていただきます。

## おめでとうございます

十一月中に届られた人(敬称略)

|       |     |      |
|-------|-----|------|
| 父の氏名  | 子の名 | 部落   |
| 竹谷義規  | 英幸  | 徳江北  |
| 佐藤義美  | 静江  | 山崎小館 |
| 伊藤光之  | 智義  | 大町南  |
| 佐藤柳一  | 亮子  | 第三班  |
| 佐野貞治  | 雅章  | 第七班  |
| 菊地孝吉  | 愛   | 宮東   |
| 岡崎勝男  | 恭子  | 第四班  |
| 村木次郎  | 潤一  | 本町   |
| 阿部貞夫  | 房   | 大木戸  |
| 佐久間友一 | 敦子  | 第一班  |
| 吉田邦男  | 香葉子 | 山根   |
| 五十嵐政彦 | 弘美  | 山崎館  |
| 小林憲一  | 隆史  | 原町   |
| 斎藤文男  | 忍   | 山根   |

|       |    |     |
|-------|----|-----|
| 阿部 仁  | 美保 | 板橋  |
| 高橋正之  | 幸子 | 源泉山 |
| 佐久間彰  | 博子 | 駅前  |
| 本田洋一  | 洋志 | 第七班 |
| 佐藤富治  | 裕  | 宮町南 |
| 佐藤喜代志 | 勉  | 徳江北 |
| 安彦富士夫 | 香里 | 大町北 |

## おくやみ申し上げます

(十一月中に届られた人(敬称略))

|        |    |      |
|--------|----|------|
| 氏名     | 年令 | 部落   |
| 鈴木 イキ  | 80 | 川内   |
| 佐々木吉三郎 | 72 | 石母田西 |
| 佐藤 源蔵  | 72 | 太田川  |

## 編集日記

▽今年もあと残り少なくなりました。あわただしい日々の中ですけれど、心の一年のことを静かに振り返る心の余裕は持たたいものです。▽「国見町」となつてから早くも二十年、その間の急激な時代の流れでも、私たちはいつでも国見町民として誇りをもって町を愛し町の発展に協力し合つていきましょう。

## 今月の納税

### 町保民税 第四期